



トピックス P2 プラスチックごみに関する意識調査を実施しました。

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

携帯電話会社から、「商品券をプレゼントする。」とSMS(ショートメッセージサービス)が届いたが不審だ…。

相談

自分が契約する携帯電話会社から「商品券5,000円をプレゼントします。受取り方法を添付URLから確認してください。」とスマートフォンにSMS(ショートメッセージサービス)が複数届きました。期限が明日になっており、金額がメールごとに違うなど不審なのですが…。(70代 女性)

回答

詐欺業者が携帯電話会社を騙り「不正ログインされた可能性がある」「電話代が高額になっている」「プレゼントがある」等の偽SMSの送信をきっかけに、消費者のキャリア決済(※)が不正利用されたという相談が寄せられています。添付URLから偽サイトへアクセスし、ID・パスワード等を入力すると、その情報を取得した詐欺業者が通販サイト等で消費者のキャリア決済を不正利用し、その結果、消費者の携帯電話に決済メールが届くという手口です。

○携帯電話会社の名称でSMS・メールが届いても、記載され

ているURLにはアクセスせず、ID・パスワード等を入力しないようにしましょう。

- キャリア決済の不正利用や偽のSMS・メールへの事前対策をしましょう。
- ・キャリア決済の限度額を必要最低限に設定する、もしくは利用しない設定にしましょう。
- ・「2段階認証」を設定しましょう。
- ・迷惑SMS・メール等の対策サービスを活用しましょう。
- ・ID・パスワード等の使いまわしはやめましょう。



(※) 携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。携帯電話会社によって名称は異なる。

不安に思ったり、トラブルになった場合には、早めに最寄りの消費生活センターにお問い合わせください。
(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

注意喚起!

長く使った製品は点検しましょう!

～長期使用製品安全点検制度～

一般的に製品は長期間の使用によって部品などが劣化し、事故が発生するおそれがあります。そのため、長期間使用した製品は点検が必要となります。特に所有者による点検が困難で、経年劣化により重大な事故が発生するおそれがある9品目の製品※は「特定保守製品」として指定されており、経年劣化による事故を防ぐために、2009年に「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。新たに特定保守製品を購入した方は、所有者情報を製造・輸入業者に登録すること及び点検を受けることが求められています。

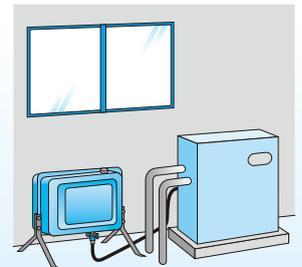
1. 2014年度から2018年度の間、NITEに報告があった、「特定保守製品」による事故は、836件ありました。使用期間が判明したものは532件で、そのうち325件(61%)が、10年以上使用した製品で起こっています。また、10年以上使用した製品による事故325件のうち183件(56%)は、火災を伴う事故となっています。
2. 特定保守製品を購入される際は、購入時に所有者情報の登録を行いましょう。既に製品をお持ちで、未登録の方は今からでも登録を行ってください。
3. 制度開始時の多くの製品は設計標準使用期間が10年に設定されているため、制度開始直後に所有者情報を登録された方には既に点検の案内が届き始めています。点検の案内が届きましたら、案内に沿って点検を受け、事故を未然に防ぎましょう。

※特定保守製品(9品目)

石油ふろがま、石油給湯機、密閉燃焼式石油温風暖房機、屋内式ガスふろがま(都市ガス用、L Pガス用)、屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、L Pガス用)、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/data/000101046.pdf>



令和元年度アンケート調査

「プラスチックごみ問題ってなんだろう ～消費者ができるプラスチックごみ削減の取組み～」の結果について

富山県消費者協会と富山県消費生活研究グループ連絡協議会では、プラスチックごみに関する消費者の意識や行動を調査し、今後の効果的・具体的な取組みを検討しました。調査結果の一部を紹介します。

○調査対象：県内在住者1,910人 ○調査期間：令和元年6月下旬～7月下旬

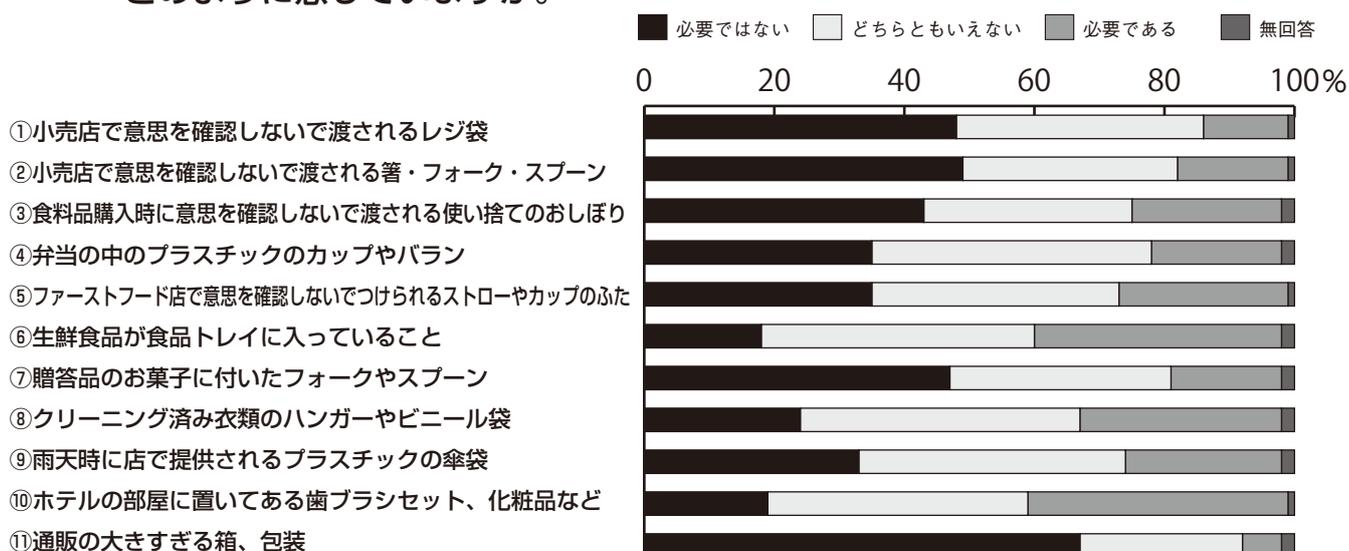
○回答者（回収率）：1,687人（88.3%）

私たちの生活は様々なプラスチック製品に支えられていますが、一方でプラスチックごみは深刻な社会問題となっています。捨てられたプラスチックごみが海へ流され、マイクロプラスチックとなって、それを魚介類が食べることで食物連鎖に取り込まれ、人体や生態系への影響が懸念されています。さらにプラスチックごみの増加によりリサイクルや焼却・埋め立て処理が追いついていないことも課題となっています。

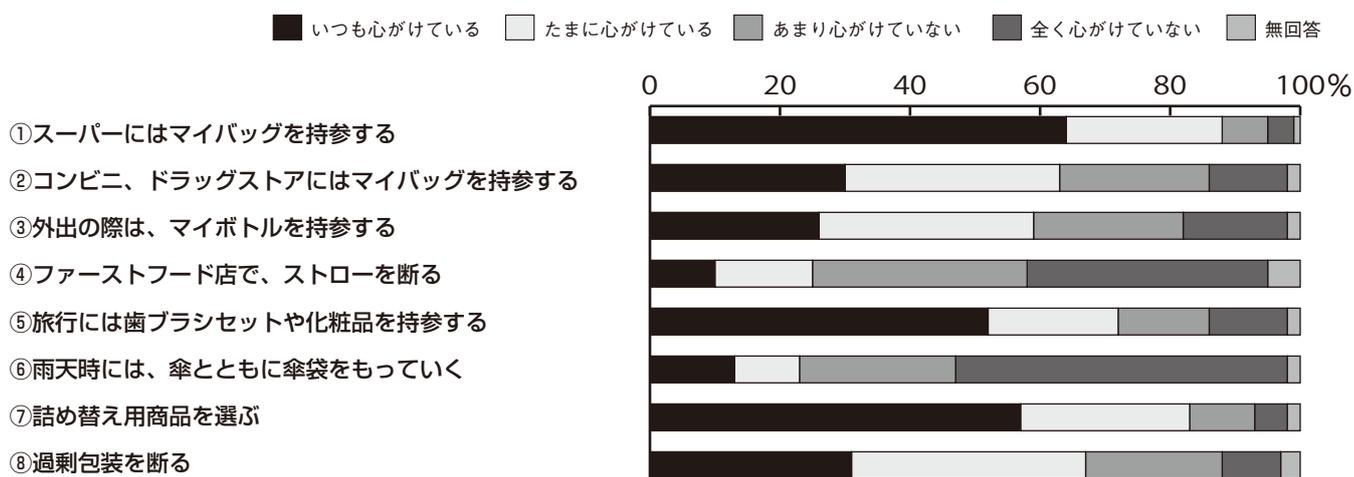
プラスチックごみの発生を抑制するため、消費者として何ができるか考えてみましょう！

○プラスチックと容器包装の扱いについて

Q：小売店・飲食店などが提供する「プラスチックに関するサービス」に対して、どのように感じていますか。



Q：日頃、プラスチックごみの削減のために、心がけていることは何ですか。



○これからの消費行動について

Q：今後、プラスチックごみ削減のために、消費者はどう変わっていけばよいですか。また、企業や行政に望むことは何ですか。（それぞれ3つまで回答可）

・消費者は

- 「無駄なものは買わない」70%
- 「自分が出したごみは、最後まで適正に処理する」53%

・企業は

- 「過剰包装を避ける」51%
- 「必要以上に商品にトレイを使わない」46%

・行政は

- 「プラスチックごみ問題を広く普及啓発する」46%
- 「行政・企業・NPO法人・消費者団体が連携して、削減目標を立てて取り組む」44%



「プラスチックごみ削減」のために、まず、消費者は、プラスチックごみ問題に対する理解を深めることが大切であり、協会としては、関係機関と連携して学習機会の提供に一層努め、実践行動を促していきたい。また、企業に対しては、消費者の志向に合わせて、持続ある社会の発展のために企業活動を見直していくこと、行政に対しては、各世代に向けた継続的な普及啓発活動等を要望していきたい。

調査報告書は富山県消費者協会（富山市湊入船町6-7サンフォルテ内）にて閲覧できます。

見守り 新鮮情報

「お試し」「1回だけ」の つもりが定期購入だった!?

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。（60歳代 男性）



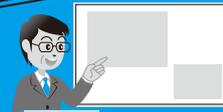
ひとこと助言

- ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- 定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多々あります。
- 商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

（独立行政法人国民生活センター）

各種消費生活出前講座を ご利用ください!

講師派遣無料



お気軽にご利用下さい

県では、複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防止するため、トラブルの事例や対処法について楽しく学べる各年代に応じた内容の各種出前講座を実施しています。

講座名	対象	講師
消費生活出前講座	一般（・年齢や所属は問いません） （・企業研修としてもご利用 いただいています）	富山県消費生活推進リーダー
悪質商法撃退教室	高齢者（老人クラブや自治会など）	富山県消費生活推進リーダー
中学生を対象とした消費生活講座	中学生	消費生活相談員等
高校生等を対象とした消費生活講座	高校生	弁護士（富山県弁護士会所属）
悪質商法撃退講座inキャンパス	大学、短期大学、専門学校生等	弁護士（富山県弁護士会所属）

◆講座の内容

- ・悪質商法の事例や対処法
- ・各年代に多い消費者トラブル
- ・製品事故にあわないために
- ・高齢者や障がい者を見守るために 等

◆費用

- ・講師派遣にかかる費用は無料です。
- ・会場設営費用については、ご負担願います。

このほか、学校や地域・グループでの研修や勉強会用に各種DVDを無料で貸し出していますのでお気軽にお問い合わせください。

◆お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター（CiCビル内）

- 富山市消費生活センター……………☎076-443-2047
- 高岡市消費生活センター …… ☎0766-20-1522
- 魚津市 市民課 …………… ☎0765-23-1003
- 氷見市 市民課 …………… ☎0766-74-8010
- 滑川市 生活環境課 …………… ☎076-475-2111（内334）
- 黒部市消費生活センター …… ☎0765-54-3198
- 砺波市消費生活センター …… ☎0763-33-1153
- 小矢部市 生活環境課 …………… ☎0766-67-1760（内752）
- 南砺市消費生活センター（井波庁舎）… ☎0763-23-2035
- 射水市消費生活センター………… ☎0766-52-7974
- 舟橋村 総務課 …………… ☎076-464-1121（内49）
- 上市町 町民課 …………… ☎076-472-1111（内103）
- 立山町 住民課 …………… ☎076-462-9915
- 入善町 住民環境課 …………… ☎0765-72-1824
- 朝日町 住民・子ども課 …………… ☎0765-83-1100（内134）
- 社会福祉協議会 …………… ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター

- 富山市湊入船町6番7号（富山県民共生センター内）
- 消費生活相談 …… ☎076-432-9233
- 消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
- FAX076-431-2631
- URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>
- 【開所時間】
- 午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
- 毎週火曜日は午前8時30分～午後8時（休日、年末年始を除く）

◆富山県消費生活センター高岡支所

- 高岡市赤祖父211（高岡総合庁舎5階）
- 消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
- ☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890
- 【開所時間】
- 午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

◆富山県消費者協会（富山県民共生センター内）

- ※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。
- ☎076-432-5690 午前9時～午後4時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188（いやや!）

- ※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
- （・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。）
- （・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。）



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン